



新選憲法秘録

二之下

ワ 3
3098
3



門 3
9.098
卷 3

新選憲法秘錄卷之二下



一 所及及印定者之及沙也何

一 所存蓋生以爲之也 一 初物を以て家より賣り出及一也

奢る所及者素素也 一 所中より其を其世に活しむ

一 所中より其を其世に活しむ

一 所及及を不切に印定しむ 一 所中より其を其世に活しむ

一 所中より其を其世に活しむ 一 所中より其を其世に活しむ

一 所中より其を其世に活しむ 一 所中より其を其世に活しむ

一 所中より其を其世に活しむ 一 所中より其を其世に活しむ

一 所中より其を其世に活しむ 一 所中より其を其世に活しむ

修之君者... 陰年...

檢理... 陰年...

以名... 陰年...

所獲... 陰年...

可取... 陰年...

者... 陰年...

台德... 陰年...

信... 陰年...

所獲... 陰年...

所獲... 陰年...

生所... 陰年... 者之... 陰年... 八... 陰年... 右... 陰年...

宣政十二年二月

書... 陰年... 所獲... 陰年... 仍... 陰年... 外... 陰年... 司... 陰年...

但... 陰年...

文政四

七月

文政四年六月御定事石川

山岡村御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

巳六月

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

一

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

御定事御定事御定事

此等通商之利也... 一傳之利也

石之通商... 石之通商...

一

此等通商之利也... 一傳之利也... 石之通商...

51

平日在城... 除地多... 治之... 有之...

一

石之通商... 石之通商... 石之通商...

物々

一四九

皇人善撫育の事蹟
年細く年細く育ちて皇人善撫育の事蹟
例を以てして皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟

寛政十一年の事

不^レ可^レ成^レる^レ事^レは^レ多^クし
皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟

但皇人善撫育の事蹟

山通

天和二年の事

一五十一

皇人善撫育の事蹟

皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟

天和三年の事

皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟
皇人善撫育の事蹟

... 同 登 ...
... 同 登 ...
... 同 登 ...
... 同 登 ...

一 夫能而百姓之入以爲後押反計也

一 夫能而百姓之入以爲後押反計也

... 同 登 ...
... 同 登 ...
... 同 登 ...

一 夫能而百姓之入以爲後押反計也

... 同 登 ...
... 同 登 ...
... 同 登 ...

... 同 登 ...
... 同 登 ...
... 同 登 ...

一 半三

石印白

一 半三... 石印白... 可仁...

中... 可仁... 可仁...

一

可仁... 可仁... 可仁...

但... 可仁... 可仁...

一

一 人... 可仁... 可仁...

可仁... 可仁... 可仁...

何

石... 何... 何...

山部定之り常事何縁を解少何多

一 出奔 台宿 立道 出止 遠電 海教 却處

久敵 義絶

家乞

是を親子兄弟に其の如く口本即ち若くは其の意を
之に承けしむる親縁縁者好之る者好之るに其の
少くは其の如く唱ふ

立道

是を其の如く其の如く其の如く或は人の行を又
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

立道 出止 立道 唱ふ

出奔

其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

出奔

其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く
其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

出奔

其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く

久離

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

追加

一 久離は... 此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

義絶

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

即ち

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

久離

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

一 久離

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

此を以て婦と申すは便に申すに相違なく久離は此

為山石石炭之山炭高射園也
此其一也
相大親家之信
此其一也
物在為讓文之通
下其計在右之通
之通

寶曆九年四月

小 山城寺
福 山野寺
細 舟橋寺
一 為藤原

一 六月八日
仰代名不
以上之
此其一也
思之
仰代名不

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

一

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

大正十四年四月一日

既して何事なく帰す事なし。其後、流石に其の如く人々
篤く遠く往く者も病に就く。因て徳田村に駕
籠りて、又も此の村に病に就く。其の如く、徳田
村に病に就く。其の如く、徳田村に病に就く。

但旅人中、立止る者も送る者も、一に其の如く、
此の如く、徳田村に病に就く。其の如く、徳田
村に病に就く。其の如く、徳田村に病に就く。

徳田村に病に就く。其の如く、徳田村に病に就く。
其の如く、徳田村に病に就く。其の如く、徳田
村に病に就く。其の如く、徳田村に病に就く。

其の如く、徳田村に病に就く。其の如く、徳田
村に病に就く。其の如く、徳田村に病に就く。

昭和四年三月十日
伊 徳田村
日 向也

一 既... 安 石 備後守

一 既... 安 石 備後守

一 既... 安 石 備後守

一 既... 安 石 備後守

備中... 備後守

去且... 百姓 和 助

一 既... 安 石 備後守

昭和七年三月廿八日

那村三右衛門

御前

御前

書面川内村和由次郎之長子

長子

七十八

廿

佐渡

江戸

幅三分

幅三分 襷二面 一丁

大坂

襷

襷二面 一丁

徳川

襷

寛政三十二年七月廿九日

伊豆

襷

大廿五丁余

長崎

襷

長一丁

襷

大廿二丁余

襷

長一丁

那村三右衛門

